

新型コロナウイルスワクチン接種

4回目接種が始まります

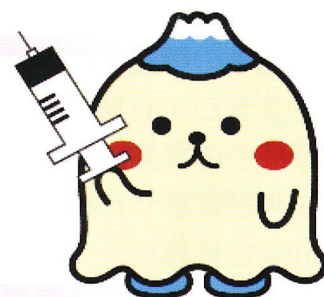
～基礎疾患等のある人は申告を～

裾野市では、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種を開始します。

対象

3回目の接種から5か月経過し、下記に該当する方

- ① 60歳以上の方
- ② 18～59歳の基礎疾患等を有する方等



接種券の発送と接種予約について

- ・対象の方には、6月中旬より、3回目の接種の早い方から順次発送します。
(3回目の接種が1月の方は6月中旬、2月の方は6月下旬、等以降順次)
- ・60歳以上の方と初回に基礎疾患等の優先接種の申告をした方は、市が接種日を指定するため予約は必要ありませんが、接種の取消や予約日の変更を希望される方は、手続きが必要です。
- ・初回(1回目)に基礎疾患等の優先接種の申告をされた方は、申告の必要はありませんが、基礎疾患の対象から外れた場合は接種ができません。再度裏面をよくご確認ください。
- ・新たに基礎疾患等の申告をされた方には、接種可能日(3回目から5か月経過)に合わせて接種券を発送します。接種券が届いたら、接種予約をご自身で行ってください。

対象		接種券の発送	予約
60歳以上の方		3回目の接種の早い方から順次(6月～)	接種券とともに指定日を記載した紙を送付します。接種日の変更・取消には手続きが必要です。(下記参照)
18～59歳の基礎疾患等のある方	初回接種時に優先接種の申告をされた方		
	新たに申告をされる方	申告後、発送します。	予約手続きが必要です。

接種会場

- ・集団接種(福祉保健会館) 7月12日から開始予定
- ・個別接種(市内医療機関) 7月中旬より開始予定

基礎疾患等の申告

18～59歳で裏面の基礎疾患等があり接種を希望される方は、ワクチンの接種についてかかりつけの医師に相談し、接種可能と判断された場合は、申告してください。診断書等の証明書は必要ありません。

※初回（1回目）に申告をされ優先接種をされた方は新たに申告をしなくても接種券を送付しますが、基礎疾患に該当しなくなった場合は、接種の対象外となり接種はできません。下記に該当するか再度確認をお願いします。

基礎疾患の対象範囲

- 以下の病気や状態の人で、通院／入院している人
 - ①慢性の呼吸器の病気
 - ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
 - ③慢性の腎臓病
 - ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
 - ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - ⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
 - ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
 - ⑧ステロイドなど、免疫機能を低下させる治療を受けている
 - ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 - ⑪染色体異常
 - ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 - ⑬睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方
※BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）
- 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

申告方法

新型コロナワクチン予約相談センターへ電話（下記参照）をするか、電子申請をおこなってください。

【電子申請】<https://logofarm.jp/form/3FUc/9828>



接種予約、指定日の変更・取消、基礎疾患の電話申告について

新型コロナワクチン予約相談センター

ゼロになって！コロナさん

☎ **0570-075673**

受付／平日：8時30分～18時 土曜日：8時30分～17時
（ナビダイヤル・通話料がかかります）

<https://v-yoyaku.jp/220002-2shi2cho>

